分野計画

港区地域保健福祉計画

Minato City Local Health and Welfare Plan

（令和９（2027）年度～令和 14（2032）年度）

（素案）

(Draft)

令和８（2026）年 11 月

港区

音声コード
掲載予定

（白紙）

音声コード
掲載予定

はじめに（区長挨拶）

音声コード
掲載予定

目　次

第１部　総論　7

第１章　計画の概要……8

1　計画策定の背景と目的……8

2　計画の位置付け……9

3　計画の期間……18

4　策定体制……18

5　計画の推進・評価体制……18

第２章　港区を取り巻く社会状況……19

1　国・東京都の近年の動向……19

2　港区を取り巻く状況……20

第３章　めざす将来像と計画全体で総合的に取り組む内容……30

1　ＭＩＮＡＴＯビジョンの内容……30

2　計画全体でめざす姿と総合的に取り組む内容……36

3　視点①～④の具体的な内容……38

第２部　分野ごとの計画　47

第１章　高齢者分野……49

1　高齢者分野のめざす姿……49

2　高齢者分野の柱……49

3　分野の全体像（施策体系）……50

4　柱の具体的な内容……52

【自分らしく暮らせる地域をつくります（港区認知症施策推進計画）】……72

【介護保険制度の持続可能性の確保（港区介護保険事業計画）】……76

第２章　障害者分野……99

1　障害者分野のめざす姿……99

2　障害者分野の柱……99

3　分野の全体像（施策体系）……100

4　柱の具体的な内容……102

【障害福祉サービス等の円滑な実施に向けて（港区障害福祉計画、港区障害児福祉計画）】……115

第３章　健康づくり・保健分野……127

1　健康づくり・保健分野のめざす姿……127

2　健康づくり・保健分野の柱……127

3　分野の全体像（施策体系）……128

4　柱の具体的な内容……130

音声コード
掲載予定

第４章　生活福祉分野 153
1　生活福祉分野のめざす姿 153
2　生活福祉分野の柱 153
3　分野の全体像（施策体系） 154
4　柱の具体的な内容 156
第５章　地域福祉分野 159
1　地域福祉分野のめざす姿 159
2　地域福祉分野の柱 159
3　分野の全体像（施策体系） 160
4　柱の具体的な内容 162

資料編 **179**
1　関連計画等一覧 180
2　ＳＤＧｓとの関係 181
3　港区地域保健福祉推進協議会設置要綱 182
4　港区地域保健福祉推進協議会委員名簿 185
5　港区地域保健福祉推進会議設置要綱 186
6　港区地域保健福祉推進会議委員名簿 189
7　港区高齢者保健福祉施策検討委員会設置要綱 190
8　港区高齢者保健福祉施策検討委員会名簿 192
9　港区障害者地域自立支援協議会設置要綱 193
10　港区障害者地域自立支援協議会名簿 195
11　港区自殺対策関係機関協議会設置要綱 196
12　港区自殺対策関係機関協議会名簿 198
13　港区成年後見制度利用促進協議会設置要綱 199
14　港区成年後見制度利用促進協議会名簿 201
15　区民説明会開催状況 202

音声コード
掲載予定

（白紙）

音声コード
掲載予定

第１部　総論

音声コード
掲載予定

第 1 章　計画の概要

1 計画策定の背景と目的

区は、令和３（2021）年度から令和８（2026）年度までの６年間を計画期間として、港区地域保健福祉計画のほか、港区高齢者保健福祉計画や港区障害者福祉計画等を一体的に策定し、誰もが住み慣れた地域で、自分らしく、健やかに安心して暮らし続けることのできる支え合いの地域社会の実現に取り組んできました。

この間、全国的には、人口減少局面を迎える中、令和 22（2040）年には 65 歳以上の高齢者数がピークを迎えるとともに、高齢世帯や生涯未婚世帯をはじめとした単身世帯の増加が見込まれています。また、高齢者をはじめとして、医療・介護、住まい、貧困など複数の地域生活課題を抱える人が増加傾向にあるなど、福祉ニーズは一層多様化・複雑化しています。

一方で、人口構造や世帯構成の変化のスピードは地域によって大きな差があり、また担い手不足の深刻化、地域における支え合い機能の脆弱化等がより進行していくことが見込まれており、地域それぞれの実情に即した対応が求められています。

このような社会情勢の変化や、多様化・複雑化する福祉ニーズ等に対応していくためには、今後も引き続き、誰一人取り残されることなく地域で支え合う社会をめざす地域共生社会の理念を中心に、分野を超えた連携や地域との協働を進め、包括的な支援体制の整備等を通じて、港区のめざす地域社会を実現し、更に深化させる必要があります。このことから、令和８（2026）年度末をもって現行計画期間が満了することに伴い、令和９（2027）年度から令和 14(2032)年度までを計画期間として、港区地域保健福祉計画を策定します。



音声コード
掲載予定

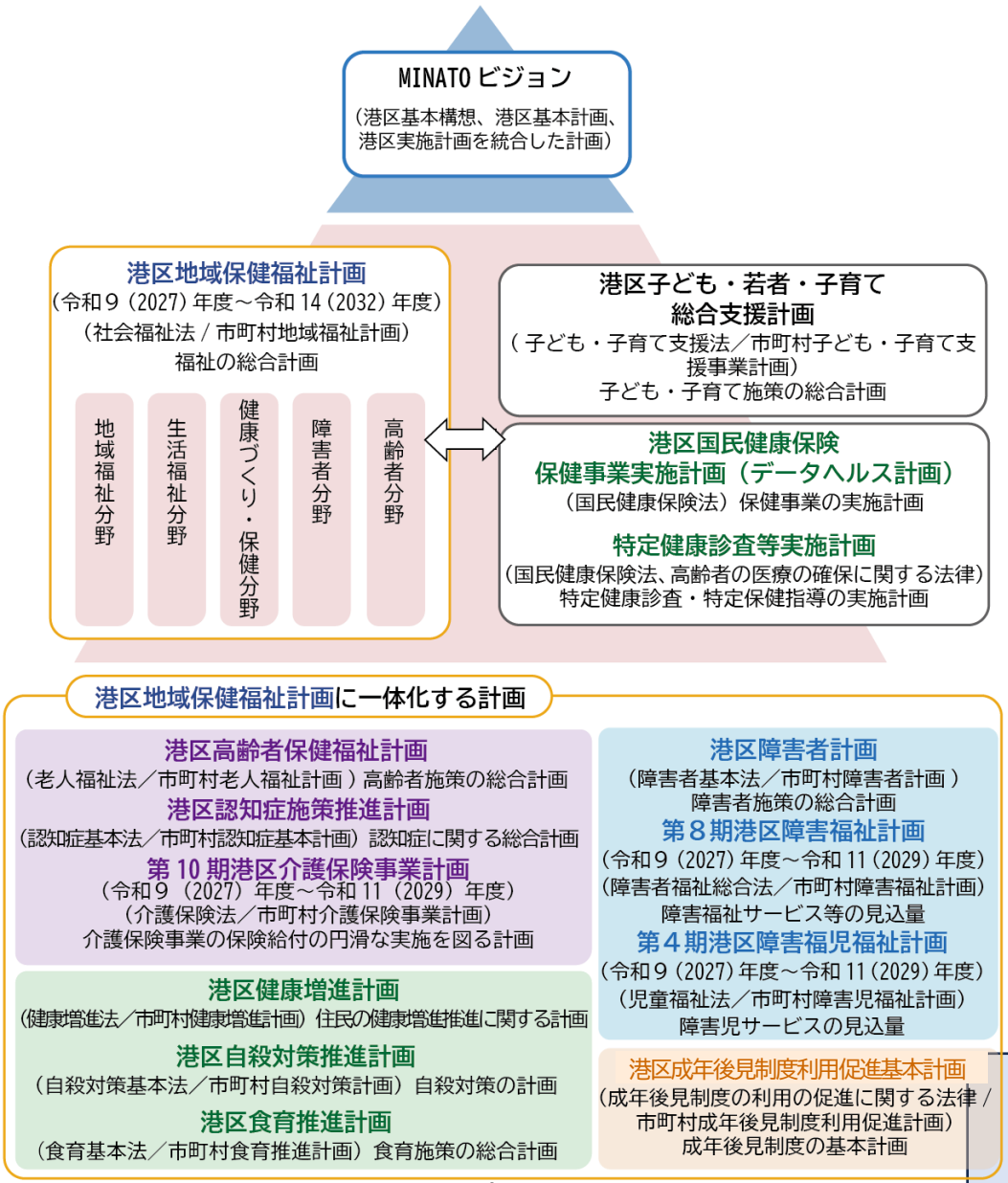
2 計画の位置付け

港区基本構想、港区基本計画、港区実施計画を統合した港区の最上位計画であり、令和22（2040）年代の区の将来像と、その実現に向けた政策・施策の方向性を一体的に示す総合計画として、ＭＩＮＡＴＯビジョンを令和８（2026）年度に新たに策定しました。

港区地域保健福祉計画は、ＭＩＮＡＴＯビジョンの「福祉・保健分野」の分野計画として位置付けられており、ＭＩＮＡＴＯビジョンとの整合性を図っています。

また、これまで保健福祉施策を包括的に推進する計画として港区地域保健福祉計画、港区高齢者保健福祉計画、港区障害者計画等を一体的に策定し、子ども・子育て、高齢者、障害者、健康づくり・保健、生活福祉、地域福祉の各分野の施策を展開することで、福祉に係る総合的な支援に取り組んできました。今期の地域保健福祉計画においても複合化・複雑化する福祉課題に対応するため、高齢者分野、障害者分野、健康づくり・保健分野、生活福祉分野、地域福祉分野の５分野・５章構成で一体的な計画として策定しています。

また、子ども・子育て分野の総合計画である港区子ども・若者・子育て総合支援計画等とも整合・連携を図ります。



音声コード
掲載予定

港区地域保健福祉計画に一体化する計画

港区地域保健福祉計画に一体化して策定する計画及び各施策との関係性は次のとおりです。

計画名	港区高齢者保健福祉計画	策定	義務
位置付け	市町村老人福祉計画	根拠法	老人福祉法
計画名	港区認知症施策推進計画	策定	努力義務
位置付け	市町村認知症施策推進計画	根拠法	認知症基本法
計画名	第 10 期港区介護保険事業計画	策定	義務
位置付け	市町村介護保険事業計画	根拠法	介護保険法
計画名	港区障害者計画	策定	義務
位置付け	市町村障害者計画	根拠法	障害者基本法
計画名	第８期港区障害福祉計画	策定	義務
位置付け	市町村障害福祉計画	根拠法	障害者総合支援法
計画名	第４期港区障害児福祉計画	策定	義務
位置付け	市町村障害児福祉計画	根拠法	児童福祉法
計画名	港区健康増進計画	策定	努力義務
位置付け	市町村健康増進計画	根拠法	健康増進法
計画名	港区自殺対策推進計画	策定	義務
位置付け	市町村自殺対策計画	根拠法	自殺対策基本法
計画名	港区食育推進計画	策定	努力義務
位置付け	市町村食育推進計画	根拠法	食育推進基本法
計画名	港区成年後見制度利用促進基本計画	策定	努力義務
位置付け	市町村成年後見制度利用促進基本計画	根拠法	成年後見制度の利用の促進に関する法律

音声コード
掲載予定

調整中

	港区高齢者保健福祉計画	港区認知症施策推進計画	第10期港区介護保険事業計画	港区障害者計画	第８期港区障害福祉計画	第４期港区障害児福祉計画	港区健康増進計画	港区自殺対策推進計画	港区食育推進計画	港区成年後見制度利用促進基本計画
第１章　高齢者分野										
柱１　いきいきと暮らせるまちを実現します										
(1)誰もが心豊かに生きがいを持って暮らせるまちの実現	●		●							
(2)高齢者の活躍の場の創出と取り残されない取組の推進	●									
(3)気軽に参加できる介護予防の取組の推進とその効果の発信	●		●							
(4)支え合う社会の実現のためのネットワークづくりの推進	●		●							
(5)地域づくりの推進と必要な情報のネットワークの構築	●		●							
柱２　一人ひとりに寄り添う支援を充実します										
(1)支援が必要な人へのサービスの充実と多様な手法による情報の発信	●		●							
(2)安定的な介護サービス提供体制への支援の充実と連携体制の構築	●		●							
(3)一人ひとりの生活様式にあった計画的な施設整備の推進	●		●							
(4)安定的なサービス提供基盤と相談支援体制強化の推進	●		●							
(5)高齢者の尊厳と権利を守る体制づくり	●		●							
柱３　安全で安心して暮らせる環境を確保します										
(1)地域で支えるネットワークの構築と取り残さない見守りの充実	●		●							
(2)高齢者の災害時対応の周知・啓発と体制強化に向けた取組の推進	●									
(3)介護保険制度の安定的な運用のための着実な基盤等の整備	●		●							
(4)地域包括ケアの深化のための多職種・多機関連携の推進	●		●							
柱４　自分らしく暮らせる地域をつくります										
(1)本人の参画による意思決定の仕組みと社会参加の促進	●	●	●							
(2)希望を持って自分らしく暮らすことのできる地域づくりの推進	●	●	●							
(3)安心して暮らせる切れ目のない相談支援の体制構築	●	●	●							
(4)早期発見・早期対応の仕組みの構築と周知・啓発の充実	●	●	●							
介護保険制度の持続可能性の確保										
(1)港区の高齢者の現状			●							
(2)日常生活圏域の設定			●							
(3)介護保険事業費の見込み			●							
(4)介護保険料の設定			●							
(5)2040 年を見据えたサービス提供体制の確保			●							

音声コード
掲載予定

調整中

	港区高齢者保健福祉計画	港区認知症施策推進計画	第10期港区介護保険事業計画	港区障害者計画	第8期港区障害福祉計画	第4期港区障害児福祉計画	港区健康増進計画	港区自殺対策推進計画	港区食育推進計画	港区成年後見制度利用促進基本計画
第２章　障害者分野										
柱１　安心して暮らせる生活環境をつくります										
(1)在宅生活を支えるサポート体制の強化と日中活動の充実				●	●	●				
(2)重度化・高齢化を見据えた誰もが安心して暮らせる住環境の整備				●	●	●				
(3)誰一人取り残さないまちと住まいの安全環境の整備				●	●	●				
柱２　特性に応じた自分らしい暮らしを支えます										
(1)成長段階に応じた障害児・者と家族への切れ目のない支援の充実				●	●	●				
(2)医療的ケアが必要な人への包括的な切れ目のない支援の充実				●	●	●				
(3)互いに伝え合える多様な意思疎通支援と情報アクセシビリティの向上				●	●	●				
(4)誰もが自分らしく働き、心豊かに過ごすための支援の充実				●	●	●				
柱３　地域で支え合う共生社会を実現します										
(1)地域を支える障害福祉サービスの担い手確保と質の向上				●	●	●				
(2)地域全体で支える特性に応じたきめ細かな相談支援の充実				●	●	●				
(3)誰もが尊重される心のバリアフリーの普及と権利擁護の推進				●	●	●				
障害福祉サービス等の円滑な実施に向けて										
１　障害者数の推移					●	●				
２　サービスの見込量					●	●				
(1)障害福祉サービス等の見込量					●	●				
(2)障害児サービスの見込量						●				
(3)地域生活支援事業の見込量					●	●				
第３章　健康づくり・保健分野										
柱１　全世代にわたる健康づくりを推進します										
(1)生活習慣病対策と健康寿命の延伸							●			
(2)口と歯の健康づくりの充実と推進							●			
(3)がんの予防・早期発見の推進と地域で支えるがん対策の充実							●			
(4)生涯にわたる健全な食生活を育む食育の推進							●		●	
柱２　母子の健康を守る環境を整備します										
(1)妊娠期から産後期における伴走型相談支援の強化										
(2)母子保健事業の充実と包括的な支援体制の強化										
(3)妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援するための健康診査の充実										
柱３　こころの健康、自殺対策を強化します										
(1)地域全体で「生きる支援」に取り組むための普及・啓発								●		
(2)全分野での取組と関係機関との連携による相談支援体制の強化								●		
(3)こころの健康づくりの総合的な推進								●		
(4)自殺未遂者の再企図防止と遺族等への支援の充実								●		
柱４　感染症対策と地域医療体制を充実します										
(1)感染症の情報を発信し、早期発見するための対策の充実										
(2)感染症の発生・まん延を防ぐための予防接種の充実										
(3)地域と連携した安心できる医療提供体制の強化										
柱５　快適で安心できる生活衛生環境を整備します										
(1)総合的な食品衛生対策の推進による食の安全確保									●	
(2)医療・医薬品に関する適切な情報提供や相談対応、監視指導による医療安全の確保										
(3)施設への衛生指導による環境衛生の充実										
(4)衛生害虫対策による生活環境の確保と動物愛護の推進										

音声コード
掲載予定

調整中

	港区高齢者保健福祉計画	港区認知症施策推進計画	第10期港区介護保険事業計画	港区障害者計画	第８期港区障害福祉計画	第４期港区障害児福祉計画	港区健康増進計画	港区自殺対策推進計画	港区食育推進計画	港区成年後見制度利用促進基本計画
第４章　生活福祉分野										
柱１　丁寧できめ細かな生活支援を推進します										
(1)相談者に寄り添った生活保護受給者等への支援の推進										
(2)生活困窮者への一人ひとりの能力に応じた包括的な自立支援の促進										
第５章　地域福祉分野										
柱１　港区らしい地域包括ケアの充実を図ります										
(1)多機関・多職種連携による地域包括ケアの推進体制の強化										
(2)医療と介護の連携による療養生活を支える基盤づくりの推進										
(3)地域包括ケアの理解促進や在宅療養に関する普及・啓発										
柱２　地域をつなげる福祉活動を支援します										
(1)福祉活動を推進する港区社会福祉協議会等の活動支援や連携体制の強化										
(2)地域で安心して暮らし続けるための福祉活動の担い手の支援										
(3)誰もが安全で安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりの推進										
柱３　成年後見制度の適切な利用環境を整えます										
(1)利用しやすい体制整備や必要な人に対する制度利用の支援										●
(2)権利擁護支援に向けた地域連携やチーム支援の強化										●
(3)関係機関等と連携した成年後見制度の周知・啓発及び理解促進										●
柱４　地域と人を包括的につなげ、支えます										
(1)福祉総合窓口による包括的な相談体制の推進										
(2)相談・参加・地域づくりを一体化した重層的支援の推進										
(3)多様なつながりの機会を育む地域づくり										
(4)ひきこもり状態にある方や、その家族の支援										
柱５　災害時に支援が必要な人に寄り添い支えます										
(1)個別避難計画の作成・更新の促進と活用強化										
(2)関係機関や地域との連携体制強化と活動支援										
(3)在宅避難者への支援体制の整備と充実										

音声コード
掲載予定

子ども・子育て分野との連携（港区子ども・若者・子育て総合支援計画の内容）

区は、港区子ども・若者・子育て総合支援計画を子ども・子育て分野の総合計画として策定しており、地域保健福祉計画と子ども・若者・子育て総合支援計画を相互に連携させ、切れ目ない福祉を実現します。

港区子ども・若者・子育て総合支援計画（令和７（2025）年度～令和 11（2029）年度）

施策の方向性	基本方針	施策
Ⅰ 子どもの権利を尊重し、全ての子どもの育ちを支える環境を整備する	1 子どもの権利擁護を重視した環境づくり	（1）子どもの最善の利益を実現する施策の推進
		（2）児童虐待未然防止等の推進
		（3）身近な児童相談書における支援の充実
		（4）ヤングケアラー支援の充実
	2 子どもの健やかな成長を支援する総合的な施策の推進	（1）子どもの遊び場等の整備
		（2）放課後の居場所の充実
		（3）児童館及び子ども中高生プラザ等における児童健全育成機能の充実
		（4）多様な活動の機会の充実
		（5）地域ぐるみで青少年を健全育成するための取組
		（6）地域安全体制の確立
Ⅱ 安心して子どもを産み育てられる切れ目のない支援を充実させる	3 結婚、妊娠から子育て期の切れ目のない支援の充実	（1）妊娠期・産後の母子への支援の充実
		（2）母子保健サービスの推進と関係機関との連携強化
		（3）子どもと家庭への医療・健康づくりの支援
		（4）在宅子育て家庭支援の推進
		（5）多子世帯、多胎児を育てる家庭に対する支援
		（6）子育て家庭への経済的支援
		（7）子育て世帯・若年夫婦世帯等の住環境の整備
		（8）結婚への関心を高める取組の推進
	4 地域で子ども・子育てを支える施策の推進	（1）地域ぐるみで子育てをサポートできる仕組みの構築
		（2）子ども・子育て支援に関するネットワークづくりの推進
		（3）地域における子ども・子育て支援の取組
		（4）子育てしやすいまちづくりの推進
		（5）ワーク・ライフ・バランス実現のための環境整備

音声コード
掲載予定

施策の方向性	基本方針	施策
Ⅲ 教育・保育施設等の充実と質の向上を推進する	5　教育・保育施設及び多様な保育サービスの充実	（1）幼児保育施設の充実
		（2）保育施設の充実
		（3）保育施設を円滑に利用できる環境整備
		（4）多様な保育サービスの充実
	6　教育・保育の質の確保	（1）保育内容の質の向上
		（2）質の高い幼児教育・保育環境の整備
		（3）幼児教育・保育体制の質の確保
		（4）小学校入学前教育の充実
		（5）子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育の推進
		（6）教育・保健の連携体制の整備
Ⅳ 困難な状況にある家庭や子ども・若者を支援する	7　支援が必要な家庭や子ども・若者の施策の充実	（1）相談事業・子育て情報提供事業の充実
		（2）ひとり親家庭の自立及び生活支援の推進
		（3）ドメスティック・バイオレンス（ＤＶ）への対応
		（4）離職前後の親への支援
		（5）医療的ケア児・障害児施策の充実
		（6）外国にルーツを持つ子ども・若者と家庭への支援
		（7）こころの健康づくり、自殺対策の推進
		（8）犯罪・非行防止及び犯罪や非行に及んだ子ども・若者とその家族への支援
Ⅴ 子ども・若者が夢や希望を持ち、成長し活躍できる環境を整備する	8　子ども・若者の未来を応援する施策の推進	（1）教育・学習の支援
		（2）生活環境の安定に向けた支援
		（3）家庭の経済的な安定に向けた支援
		（4）ひきこもりの支援
		（5）地域で子ども・若者の未来を応援する体制の整備
	9　子ども・若者の自立と社会参加の推進	（1）悩みや不安を抱える子ども・若者やその家族に対する相談体制の充実
		（2）就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための支援
		（3）子ども・若者の社会参加の推進

音声コード
掲載予定

ライフステージに応じた切れ目のない支援



音声コード
掲載予定

この表に示す支援をはじめ、区民一人ひとりが抱える課題を分野にとらわれず受け止め、
関係部署や支援機関が連携し、様々な施策につなぐことで、切れ目のない支援を進めます。

切れ目のない支援

青年期	壮年期	高齢移行期	高齢前期	高齢後期
18-39	40-59	60-64	65-74	75-
高齢者や介護をしている家族の総合的な相談支援（高齢者相談センター）				
・障害者支援ホーム南麻布等）				
不妊・不育に対する支援				
禁煙相談、禁煙支援薬局、禁煙治療費助成				
健康診査、健康増進センター、お口の健診				
港区生活・就労支援センター				
・就労支援				
グループホーム・施設入所支援				
成年後見制度の適切な利用に向けた支援				
	介護保険サービス（第２号）		介護保険サービス（第１号）	
		いきいきプラザ等、チャレンジコミュニティ大学、シルバー人材センター、シニアクラブ		
		介護予防・フレイル予防、介護予防総合センター（ラクっちゃ）		
			在宅生活支援サービス（配食・理美容・入浴券・紙おむつなど）	
			高齢者福祉施設（特別養護老人ホームなど）	
			見守り体制やサービス（救急通報システムなど）	
		みんなとオレンジカフェ（認知症カフェ）、認知症早期発見推進、初期集中支援事業		



音声コード
掲載予定

３ 計画の期間

計画期間は、令和９（2027）年度から令和 14（2032）年度までの６年間とします。なお、介護保険事業計画など、３年ごとに法に基づき内容の見直しを求められている計画を包含して策定していることから、計画期間を前期と後期に区分し、３年目となる令和 11(2029)年度に見直します。

４ 策定体制

計画の策定に当たり、区の内部検討組織として、港区地域保健福祉推進会議において計画策定に係る協議・検討を行いました。

また、区の外部検討組織として、有識者、福祉・地域関係団体、公募区民等で構成する港区地域保健福祉推進協議会において計画策定に関する協議を行いました。同協議会には、子ども・子育て、高齢者、障害者、健康づくり・保健、自殺対策、成年後見の分科会を置き、幅広い意見を聴取し、計画の内容に反映しました。

このほか、令和７（2025）年に実施した港区保健福祉基礎調査の結果を踏まえ、令和８（2026）年 11 月に計画素案を作成しました。また、同年 11 月に区民説明会を開催するほか、広報みなとや区ホームページで区民意見等を募集し、意見を反映した上で、本計画を策定します。

５ 計画の推進・評価体制

本計画を実効性のあるものとするため、ＰＤＣＡサイクル（計画、実行、評価、見直し）に沿って、取組の達成状況を定期的に点検・評価します。その結果について、港区地域保健福祉推進協議会に報告し、必要に応じて事業の見直し等についても協議を行い、継続的に改善を図ります。

音声コード
掲載予定

第２章　港区を取り巻く社会状況

１ 国・東京都の近年の動向

（１）国の動向

厚生労働省の社会保障審議会福祉部会報告書（厚生労働省、令和７年 12 月発表）によると、令和 22（2040）年に向け、人口減少・単身世帯の増加等の社会情勢の変化や多様化・複雑化する福祉ニーズ、人口構造や世帯構成の変化スピードの地域差、地域における支え合い機能の脆弱化への対応が課題とされています。その上で、全ての市町村で、多様な地域生活課題の解決に向けて、福祉分野を超えた連携や地域との協働を進め、包括的な支援体制の整備を強力に推進していく必要があるとしています。

また、地域と行政が一丸となり、地域の資源を最大限活用し、地域住民、関係者が皆でともに地域を創り上げるため、誰も取り残されることなく地域で支え合う社会をめざす地域共生社会の更なる実現・深化を図ることが重要としています。

さらに、令和８（2026）年６月に社会福祉法の一部を改正し、地域の実情に応じた包括的な支援体制の拡充、福祉人材の安定的な確保及び定着支援、支援基盤の強化等を掲げており、具体的な見直し内容として、頼れる身寄りのない高齢者等への対応の充実等が挙がっています。

その他、現行の港区地域保健福祉計画を策定した令和５（2023）年以降に制定・公表された、共生社会の実現を推進するための認知症基本法（いわゆる認知症基本法（令和６年１月施行））、孤独・孤立対策推進法（令和６年４月施行）、高次脳機能障害者支援法（令和８年４月施行）、成年後見制度に関連した民法等の改正（令和８年６月公布）、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律の改正（令和８年７月公布）等、国の新たな法律制定や法改正の内容も踏まえ、必要な施策を検討します。

（２）東京都の動向

東京都は、令和３（2021）年 12 月に「第二期東京都地域福祉支援計画」を策定し、「地域での包括的な支援体制づくり」、「誰もが安心して地域で暮らせる社会を支える」、「地域福祉を支える基盤を強化する」の３つのテーマを掲げ、相談・支援体制や住まいの確保、居場所づくり、生活困窮者の支援、福祉人材の育成、地域の多様な人材の参画など、分野の垣根を超えて、きめ細かな対応を充実させる施策を推進しています。

（※次期計画は令和８年11月にパブリックコメント実施予定のため、後日内容を更新予定）

また、令和７（2025）年３月、これまでの『未来の東京』戦略ビジョンに代わる長期戦略である「2050 東京戦略～東京もっとよくなる～」を策定しました。これらの中で、多様性（ダイバーシティ）・安全安心・長寿等、計画に関わるビジョンや戦略を提示しています。

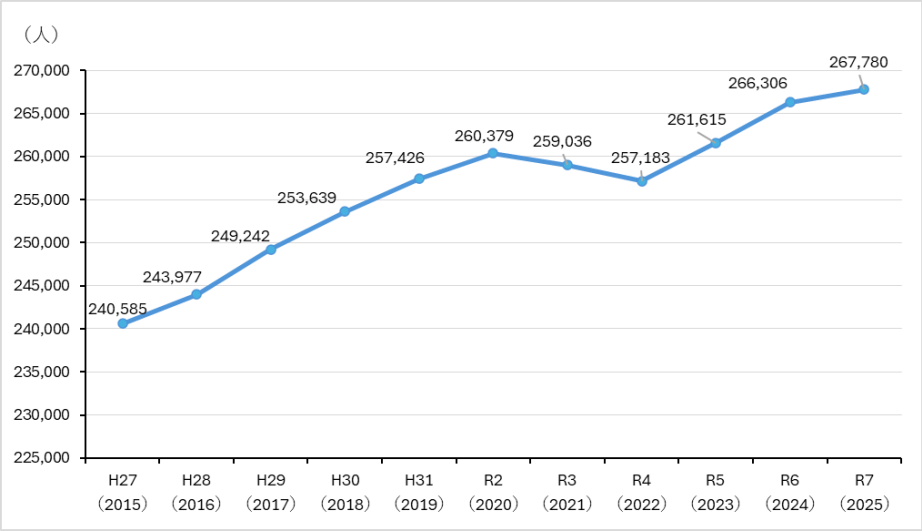
音声コード
掲載予定

2 港区を取り巻く状況

（1）人口の動向

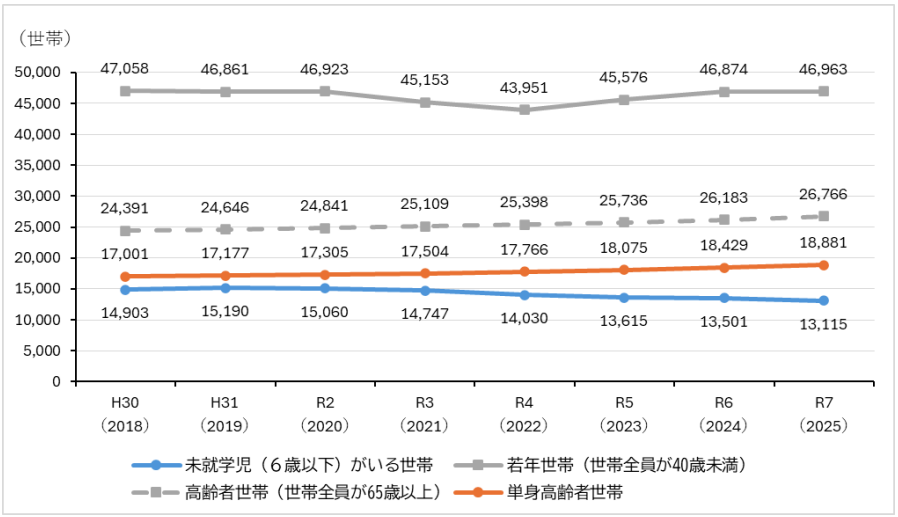
①人口の推移

港区の総人口は、平成８(1996)年以降一貫して増加していましたが、令和２(2020)年６月以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に起因すると考えられる減少傾向となりました。その後、令和４(2022)年２月からは再び増加傾向となり、令和６(2024)年１月１日から令和７（2025）年１月１日までの人口増加数は 1,474 人と増加傾向が継続しています。



②世帯類型別世帯

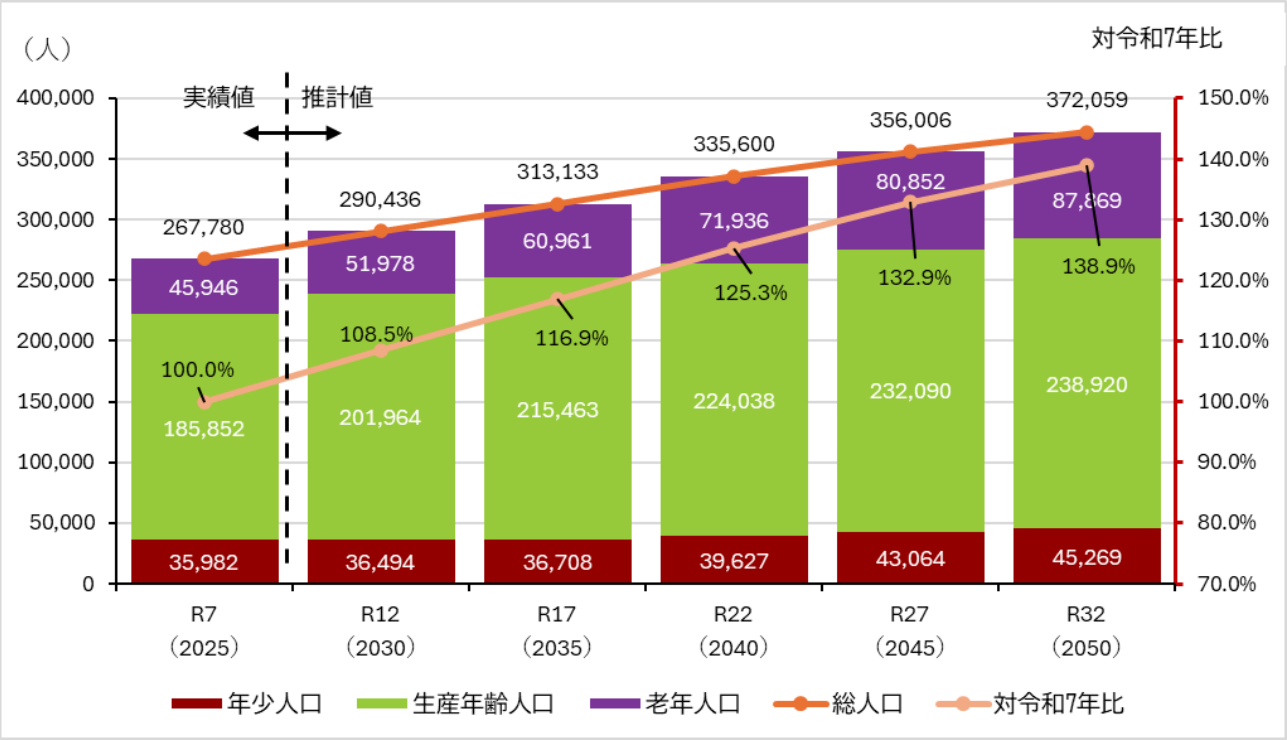
未就学児（６歳以下）がいる世帯は、令和２（2020）年以降減少傾向となっており、令和７（2025）年には 13,115 世帯となっています。また、単身高齢者世帯は年々増加傾向にあり、令和７（2025）年には 18,881 世帯となっており、高齢化に加えて単身化の進行がみられます。



音声コード
掲載予定

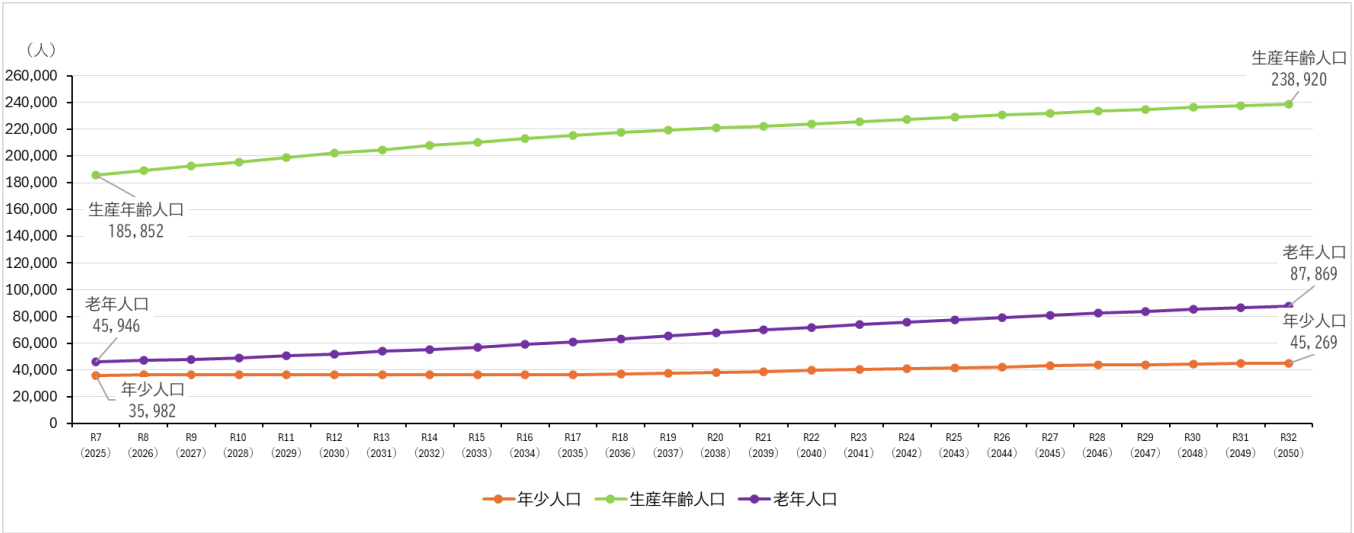
③総人口の推計

令和７（2025）年１月１日現在の住民基本台帳人口（267,780 人）を基準とする港区の将来人口は、長期的に増加傾向が継続し、令和 32（2050）年に 372,059 人（令和７年比 38.9%増）となる見込みです。



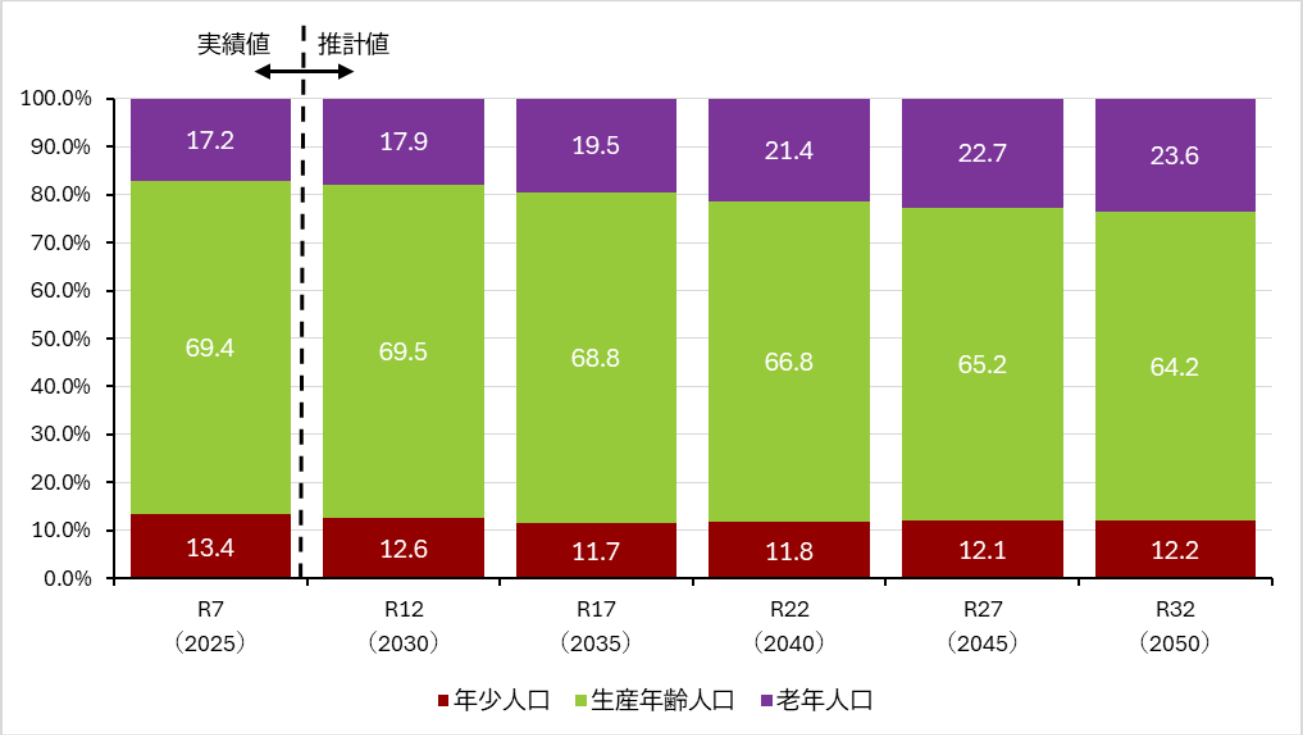
④年齢三区分別人口の推計結果

年齢三区分（年少人口、生産年齢人口、老年人口）はいずれも長期的に増加傾向が継続し、令和 32（2050）年には、年少人口が 45,269 人（令和７年比 25.8%増）、生産年齢人口が 238,920 人（令和７年比 28.6%増）、老年人口が 87,869 人（令和７年比 91.2%増）となる見込みです。



音声コード
掲載予定

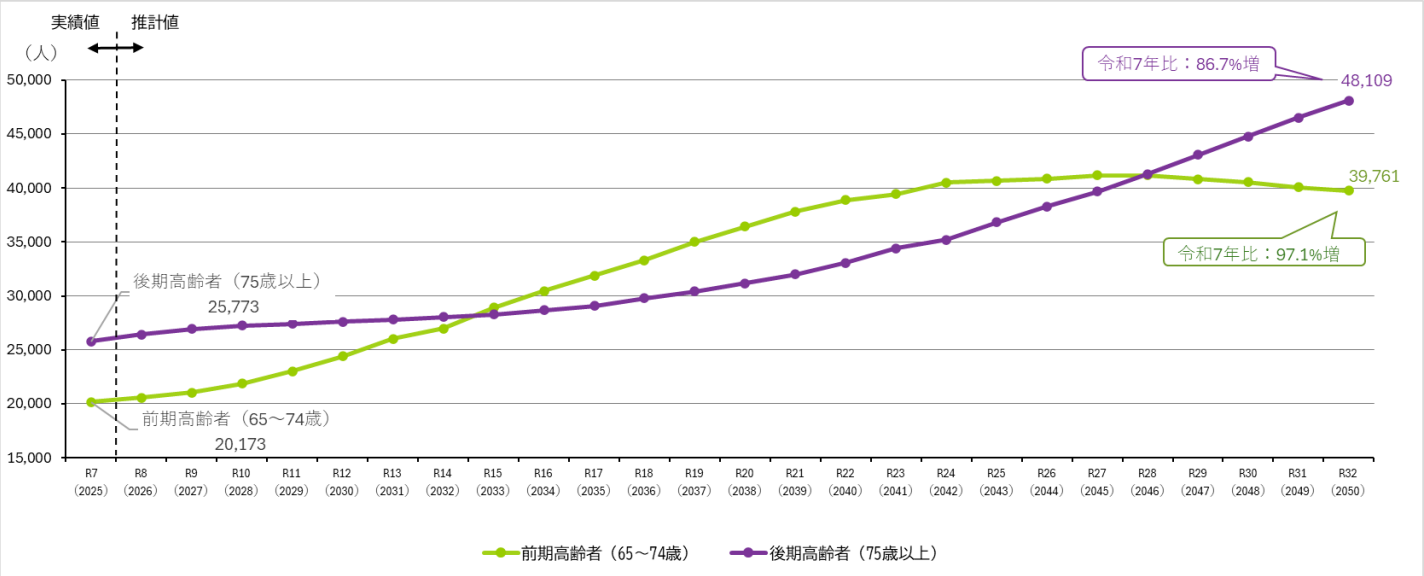
年少人口が令和７（2025）年比 1.3%減の 12.2%、生産年齢人口が令和７年比 5.2%減の 64.2%、老年人口が令和７（2025）年比 6.5%増の 23.6%となる見込みであり、いわゆる超高齢社会（65 歳以上の人口割合が 21%を超えた社会）となる見込みです。一方で、生産年齢人口の割合は低下し、人口全体に占める支え手の割合が相対的に縮小することが予想されます。



音声コード
掲載予定

⑤老年人口（65 歳以上）の推計結果

前期高齢者（65～74 歳）は、令和 28（2046）年まで長期的に増加傾向が継続し、令和 32（2050）年には 39,761 人（令和７年比 97.1%増）となる見込みです。後期高齢者（75 歳以上）は、令和 32（2050）年まで長期的に増加傾向が継続し、令和 32（2050）年には 48,109 人（令和７年比 86.7%増）となる見込みであり、高齢化の進展とあわせて高齢者の高齢化（いわゆる「後期高齢化」）も進むことが示されています。



音声コード
掲載予定

（２）区の取組

区は、これまで令和３（2021）年度から令和８（2026）年度までの６年間を計画期間として、港区地域保健福祉計画等に基づき、着実に取組を進めてきました。一方、人口構造や世帯構成の変化、担い手不足の深刻化、地域における支え合い機能の脆弱化等、福祉課題の複雑化・困難化も進展してきており、これまで以上に包括的な支援体制の構築が求められています。

①包括的な支援体制の拡充

港区では、地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の整備を目的として、令和４（2022）年にあらゆる福祉相談に対応する福祉総合窓口を開設し、相談者に寄り添った対応を行ってきました。

さらに、複雑化・複合化した福祉課題を抱える区民を、分野や制度を超えて支援関係者が連携して支援する重層的支援体制整備事業を令和７（2025）年４月に開始し、地域生活課題の把握や連携による解決に向けた取組を一層強化しています。

②区内福祉施設の整備・拡充

区内福祉施設の整備・拡充では、高齢者分野では、地域密着型特別養護老人ホーム及び認知症高齢者グループホームである青山スクウェアー（令和７（2025）年 10 月開設）のほか、小規模多機能型居宅介護施設として青山ふれ愛テラス（令和７（2025）年４月開設）、カナルサイド高浜（令和８（2026）年１月開設）、赤羽幼稚園等複合施設（令和８（2026）年９月開設）及び東麻布二丁目（令和９（2027）年５月しゅん工予定）を整備しています。

また、障害者分野では、知的障害者及び精神障害者を入居者とする障害者グループホーム南青山（令和７（2025）年４月開設）と、知的障害者を入居者とする障害者グループホーム高浜（令和８（2026）年１月開設）を整備するなど、高齢者及び障害者の暮らしの場の拡充を進めてきました。

③「将来に向けた持続可能な区役所への改革」の実施

これまでの区役所・支所改革の実績を生かしながら、複雑化・多様化する行政ニーズに対し、10 年後も 20 年後も変わらず質の高いサービスを提供し続けることができる「将来に向けた持続可能な区役所」をめざし、令和９（2027）年４月に向けて改革を実施します。

改革に当たり、福祉課題の解決（ケースワーク）に必要な専門的知識・経験を本庁等に蓄積し、これまで以上に一人ひとりに寄り添った対応を持続的に可能とする新たな福祉総合窓口事業を展開します。

音声コード
掲載予定

（３）保健福祉基礎調査の結果及び各分野の現状や課題

港区地域保健福祉計画（令和９（2027）年度～令和１４（2032）年度）の策定のための基礎資料とするため、高齢者、障害者、一般区民等を対象に港区保健福祉基礎調査を実施しました。

※調査の詳細は、こちらからご覧いただけます

ダミー

【調査概要】

調査名称	調査対象	抽出条件・配布数	回収数（回答率）
高齢者	高齢者	無作為抽出：配布 5,000件	3,019件（60.4%）
	介護サービス事業所	区内全事業所：配布 279件	183件（65.6%）
障害者	身体障害者	調査対象者全数：配布 2,541件	1,550件（61.0%）
	知的障害者	調査対象者全数：配布 548件	337件（61.5%）
	精神障害者	調査対象者全数：配布 1,749件	845件（48.3%）
	障害児	調査対象者全数：配布 473件	274件（57.9%）
	難病患者等	調査対象者全数：配布 1,179件	833件（70.7%）
	障害福祉サービス等事業所	区内全事業所：配布132件	83件（62.9%）
一般区民	一般区民	無作為抽出：配布 3,000 件	1,135件（37.8%）

■調査方法：アンケート調査票を郵送配布し、郵送又はインターネットにより回収

■調査期間：令和7（2025）年9月１９日（金）～１０月１０日（金）

■主な調査内容

高齢者

・介護予防活動の状況
・認知症に関する意識
・地域の支え合い活動
・介護保険料に関する区民の認識
・介護保険サービスの利用と施設入所検討の状況
・区民の介護に関する状況
・災害に対する備えと避難所で望む支援
・終活に対する意識や意向

障害者

・日常生活における介助（介護）者の状況
・親・保護者の就労状況と必要な就労支援
・障害福祉サービス等の利用状況
・将来的に希望する居住
・医療的ケアが必要な障害者・児の生活状況
・障害者本人の就労状況と利用したい支援
・災害に対する備えと避難所で望む支援
・事業所の人材定着

一般区民

・福祉課題
・健康状態や健康づくり
・感染予防対策と感染症に関する情報発信・普及啓発
・人とのつながり
・孤独・孤立の状況と自殺対策
・ひきこもりの状況
・区民の終活に対する意識や意向
・ACPや人生の最終段階での医療・介護に関する区民の意識

音声コード
掲載予定

基礎調査から読み取った各分野の主な課題は以下の通りです。

①高齢者分野

区内の高齢者人口は、コロナ禍の影響などが見られた年があったものの、全体としては増加傾向であり、令和７（2025）年時点で 65 歳以上の高齢者人口は約 46,000 人となっています。保健福祉基礎調査の結果を見ると、高齢者の生活実態において、健康維持のために運動を行う人が増加しており、一定の介護予防意識の高まりがみられます。一方で、体力不安や参加のきっかけ不足などから取り組めていない層も存在し、継続的に参加しやすい環境整備が課題であることがわかりました。

認知症については、生活機能の低下や家族負担への不安が大きく、理解促進やサービス提供の充実が求められています。また、「新しい認知症観」に基づき、本人の声を尊重した取組の推進が重要です。家族の介護をしながら就労を続ける人も一定数存在し、遠距離介護など多様な形態が見られます。介護者自身の高齢化も進む中、介護者支援の充実が求められます。

②障害者分野

障害者の生活実態を見ると、日常生活において介助を必要とする人が多く、特に知的障害者や障害児では長時間の介助が家族に依存している状況にあり、介護者の高齢化も進んでいます。また、障害福祉サービスは需要が高いものの、共同生活援助や短期入所、就労支援などで利用希望に対する供給が十分でなく、サービス基盤の整備が課題となっています。

将来的には、グループホーム等の居住支援や、障害特性に応じた生活支援へのニーズが高い一方、就労面では長時間労働やコミュニケーションへの不安などから就労が困難な人も多くみられます。さらに、医療的ケアが必要な人では将来への不安が大きく、災害時には人的支援が求められるものの制度認知は低いなど、切れ目のない支援体制の整備が求められています。

③健康づくり・保健分野

健康づくりの必要性は全年代で高く認識されており、特に働き盛り世代で意識が高い傾向にあります。一方、若い世代では栄養バランスや歯科通院への意識が低く、生活習慣の改善が課題となっています。感染症対策については、主な情報源がインターネットやテレビに偏り、区の公式情報の活用が限られているため、効果的な情報発信が求められます。また、自殺対策の観点では、孤独を感じる人が一定数存在し、複数の福祉課題を抱える人ほどその傾向が強いことから、相談体制の充実や早期支援の仕組みづくりが重要となっています。

音声コード
掲載予定

④生活福祉分野

経済的な問題を抱える人の割合は全体としては高くないものの、低所得層や暮らし向きに不安を抱える人も一定の割合で存在します。生活保護受給者や困窮リスクのある人に対し、自立に向けた就労支援や日常生活支援を含めた総合的な支援が必要です。

⑤地域福祉分野

孤独・孤立は、年齢や性別を問わず誰にでも生じ得る課題であり、福祉課題を複数抱える人ほどその傾向が強く、支援の必要性が高いことがわかりました。また、近隣との関係が希薄化する一方、支え合いや気軽に交流できる場へのニーズは高く、加えてひきこもりについては、該当する人が増加傾向にあり、配慮ある支援と参加しやすい場づくりも求められています。

区内には医療・福祉資源が集積していますが、ひとり暮らしや頼れる人がいない高齢者等では、将来の生活や手続きへの不安が高まっています。このため、医療・介護・生活支援が連携した包括的な支援体制を強化する必要があります。



令和７年度港区保健福祉基礎調査報告書（概要版、高齢者調査、障害者調査、一般調査）

音声コード
掲載予定

以下のように基礎調査の結果から読み取った内容を各分野の計画の取組につなげています。

高齢者調査：【認知症に関する区民の意識】

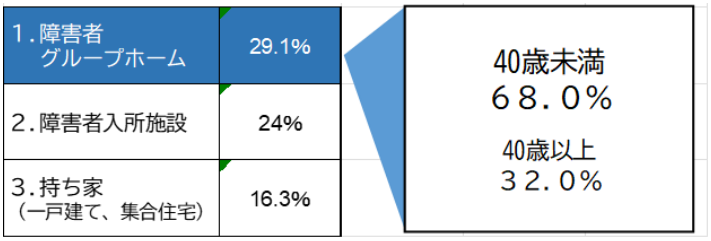
・約６割が認知症になっても地域での生活は可能と考えている一方で、自身が認知症になった場合に日常生活機能の低下や家族への負担などの不安を抱えていることがうかがえる。

認知症になった場合に感じる不安（上位３つ）

1	これまでできていた日常生活のことができなくなってしまうのではないか	64.3%
2	家族に迷惑をかけるのではないか	52.7%
3	家族や友人のことを忘れてしまうのではないか	34.2%

障害者調査：【将来的に希望する居住の場】

・将来的な居住の場として、知的障害者はグループホームへの入居希望が多く、特に 40 歳未満は 68.0%と、比較的若い年齢層から近い将来にグループホームへの入居を希望している。



事業所調査：【事業所における人材の定着状況】

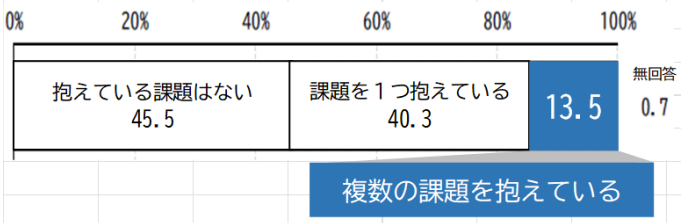
・介護サービス事業所の過去１年間の離職率は全体で 10%を超えており、訪問系と通所系は、他の世代と比べ 20～30 代の若手職員の離職が多くなっている。
・障害福祉サービス等事業所の年代別離職率では、20～30 代の離職が最も多く、入社３年未満の離職が半数以上を占め、若手職員の離職が顕著。

離職率	介護サービス事業所	障害福祉サービス等事業所
20～30代	**11.2%**	**45.5%**
40～50代	11.0%	35.1%
60代以上	9.2%	18.7%

他の世代と比べ若い世代は離職率が高い

一般区民調査：【福祉課題と孤独・孤立の状況】

・半数以上が何らかの福祉課題を抱えており、そのうち約４分の１が複数の課題を抱えている。
・孤独を感じる人は性別や年代に関わらず３～４割程度おり、特定の属性に限らず人生のあらゆる段階において、誰にでも生じうる。
　・「育児・子育て」を除き福祉課題を抱える人ほど孤独を感じる傾向がある。



孤独を感じる程度（福祉課題の数別）	
抱えている課題はない	35.1%
課題１つ	42.2%
課題２つ	54.5%
課題３つ以上	74.2%

音声コード
掲載予定

高齢者分野

「認知症の本人や家族の意見を施策に反映する仕組みづくり」

おれんじひろば（本人ミーティング）等を通じ、認知症のある人やその家族の思いを把握し、自らの考えを表明できる機会の充実を図ります。また、本人の声を施策や支援に反映できる仕組みを通じ、一人ひとりが希望する暮らしを選択できる環境の整備を推進するなど、認知症のある人が自分らしく暮らせる地域を目指します。

障害者分野

「区立障害者グループホームの整備」

親なき後の居住の場であり、また、将来的な居住の場としての需要の高い障害者グループホームの整備について、強度行動障害や重症心身障害など、様々な障害特性に応じた施設整備を推進するとともに、民間事業者の施設整備についても整備費用の補助やマッチング事業の実施等により支援するなど、障害者が安心して暮らし続けられる居住環境の整備に取り組みます。

高齢者分野・障害者分野

高齢者分野：「介護人材の確保・定着・育成」

福祉のしごと面接・相談会などの人材確保支援、介護サービスの提供にかかる研修受講費用の助成や、職員の勤続年数に応じた表彰制度を拡充するなど、職員の早期離職防止のための取組を一層充実させ、介護人材の確保・定着・育成を促進することで介護業界における人材流出を抑制し、サービス基盤の充実を推進します。

障害者分野：「サービス提供の担い手の確保と育成支援の充実」

従業者の居住支援の充実や資格取得の支援、障害特性や支援ニーズの多様化に対応できる専門性向上に資する研修の実施など、職員が安心して働き続けられる環境づくりの支援と、質の高いサービスを継続的に提供できる人材の確保・定着に向けた取組の充実を図ります。

地域福祉分野

「孤独・孤立対策のプラットフォーム整備と緊急時生活支援の拡充」

孤独・孤立対策の推進のため、関係機関との情報共有や地域全体で見守り支え合うためのプラットフォームを整備し、区の支援体制を強化します。また、単身者や家族介護・介助者等の急病時など、緊急性が高い場合の家事・生活支援を提供し、福祉課題を抱えるなかでも安心して地域で暮らすための支援を拡充します。

音声コード
掲載予定

第3章 めざす将来像と計画全体で総合的に取り組む内容

1 ＭＩＮＡＴＯビジョンの内容

（1）新たな区の総合計画「ＭＩＮＡＴＯビジョン」とめざす将来像

港区基本構想、港区基本計画、港区実施計画を統合した港区の最上位計画であり、2040年代の区の将来像と、その実現に向けた政策・施策の方向性を一体的に示す総合計画として、MINATOビジョンを令和9年1月に新たに策定します。

計画の最上位に位置する概念として全体の将来像に加え、各分野の将来像もMINATOビジョンにおいて示されており、各分野計画の内容もその将来像の実現に向けた内容としています。

2040年代の港区の将来像	今を引き継ぎ、社会課題を乗り越え、未来を創る。 「歴史と未来」「都会と自然」「地域と世界」が交差し、 一人ひとりが自分らしく、幸せに暮らせるまち



音声コード
掲載予定

福祉・保健分野の将来像

孤立させない地域の輪をつくる。
お互いが支え合い、一人ひとり自分らしく暮らせる
健康福祉先進都市

高齢者や障害者、生活に困っている人など、
誰にでも社会の中で居場所があり、
自分に合ったサポートを受けながら、
健康で安心して穏やかに暮らしていけるまちになっています

❶ 誰にでも居場所があり、互いを支え合うまち

・互いに声をかけやすい環境をつくることで、気軽なコミュニケーションを通じて支え合う地域のつながりが、都心ならではの形で築かれています。
・集合住宅で起こりやすい社会的孤立を乗り越え、子どもや若者、高齢者まで、障害の有無などにかかわらず、趣味や仕事など、それぞれが叶えたいと思うことを実現し、活躍できる居場所があり、社会から孤立する人がいなくなっています。

❷ 身体に向き合い、健やかに暮らせるまち

・一人ひとりが心身の体調に気を配りながら、健康管理や健康づくりに取り組むことで、健やかな生活を送り、健康寿命の延伸につながっています。
・病気の際には、身近な診療所から大きな病院まで、治療方法など多様な選択肢の中から、自分の希望に合った医療サービスを引き続き受けることができています。
・妊娠しているときや出産した後も、助産師や同じ境遇の人と悩みを相談できるなど、互いに支え合いながら安心して子どもを産める環境が整っています。

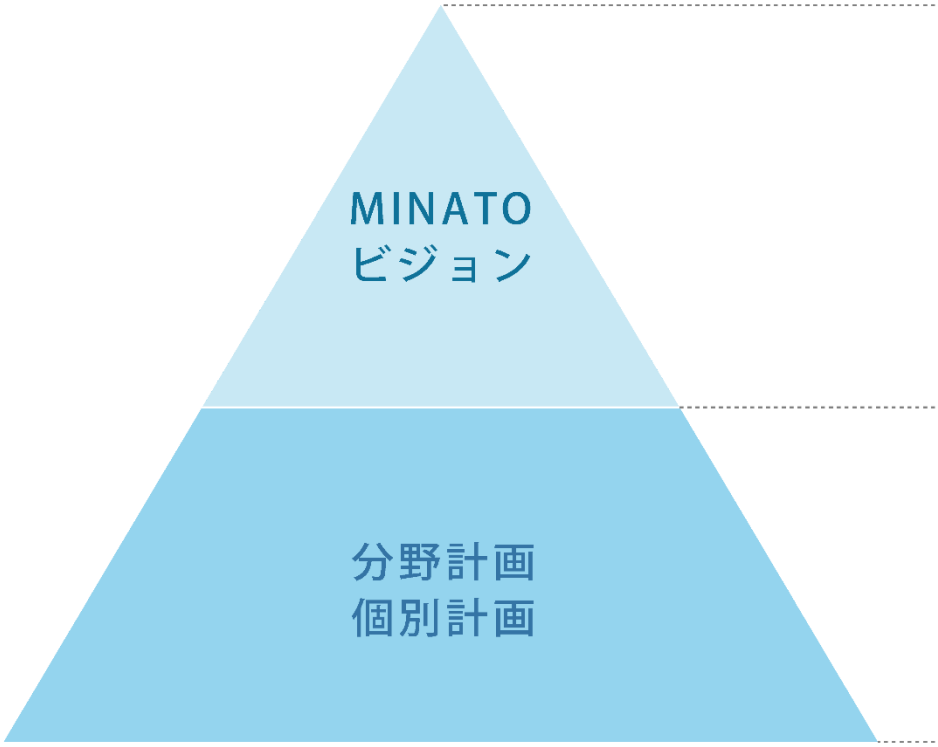
❸ ニーズに合ったサービスが受けられるまち

・介護サービスや障害福祉サービスを受けられる場所が身近にあり、介護や支援を必要とする全ての人に情報が届き、安心してサービスを利用できるまちになっています。
・介護や障害福祉の現場で働く人がいきいきと働ける環境が整っており、介護や障害福祉を志す人が増え、高齢者や障害者などは、ゆとりある環境の中で、手厚いサービスを受けることができています。

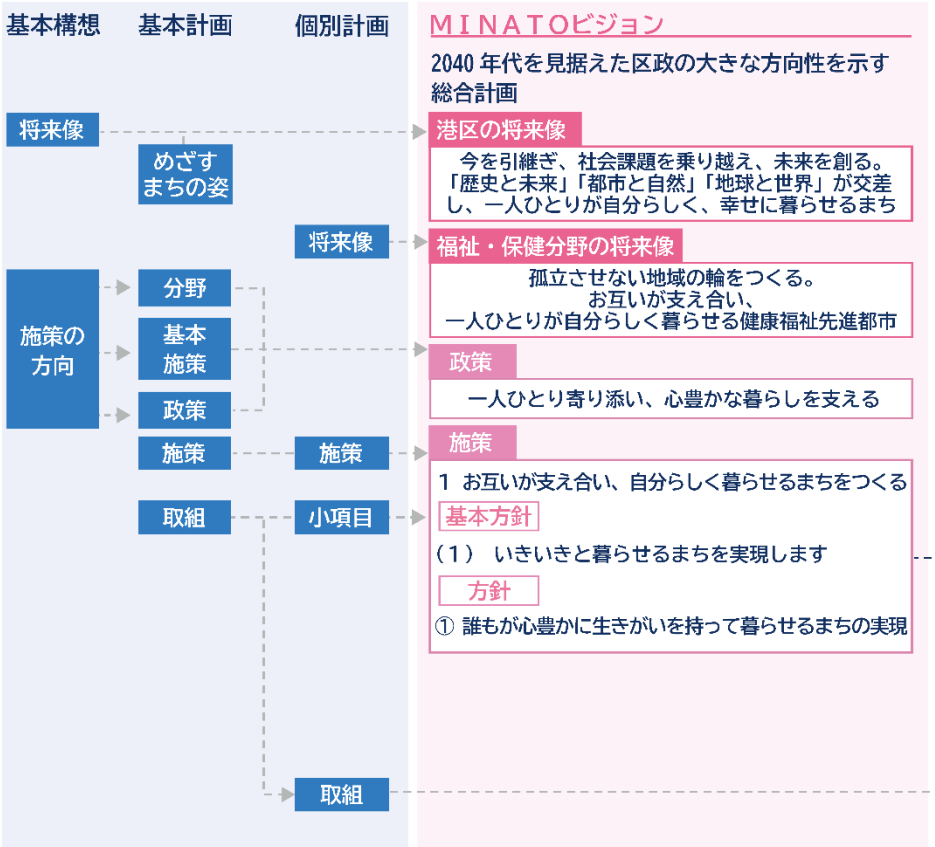
2040 年代の港区では…
様々な人が手を携え、支え合う地域社会が実現しています。
誰もがやさしさを感じられる居場所の中で、
みんなが自分らしく暮らしています。

音声コード
掲載予定

（2）ＭＩＮＡＴＯビジョンと各分野計画の体系及び関連

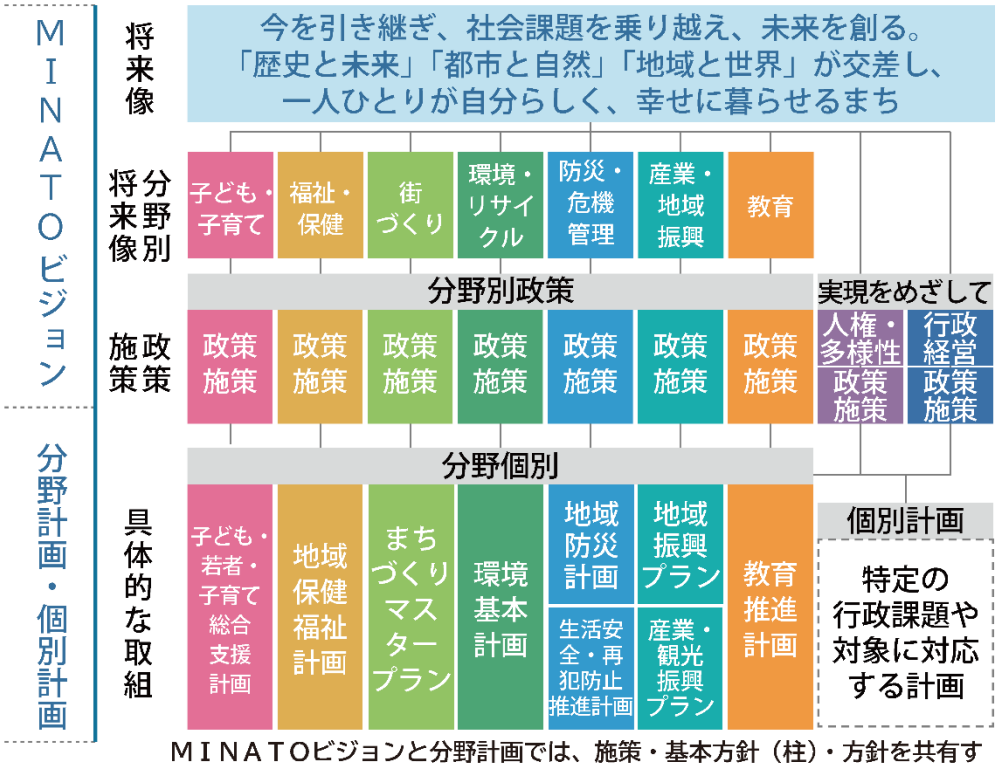


MINATO ビジョンと分野計画の全体構成



音声コード
掲載予定

ＭＩＮＡＴＯビジョンは、７つの分野別政策と、分野を横断して推進する「人権・多様性」、「行政経営」の２つの政策を合わせた９つの政策を設定します。また、分野別政策には、それぞれ分野計画を策定し、分野の具体的な取組を記載します。



ＭＩＮＡＴＯビジョンと分野計画では、施策・基本方針（柱）・方針を共有することで、内容の整合を図ります。

分野計画（地域保健福祉計画）

ビジョンの実現に向けて、各分野の将来象の実現に向けて計画的に取組を推進するための計画

上位であるＭＩＮＡＴＯビジョンとの整合･連動を図るため、分野計画の「総論」等でビジョンの「港区の将来像」と「政策」を前提として掲載することで、体系や関連を分かりやすく示します。

ビジョンの施策と整合性を図ります。

施策

高齢者分野

柱

１　いきいきと暮らせるまちを実現します

方針

（１）誰もが心豊かに生きがいを持って暮らせるまちの実現

分野計画のみ掲載します。

取組

・高齢者の活躍の場を応援する情報発信
・生涯学習など意欲的な活動の推進
・敬老事業（みなとほほえみ月間）等の拡充
・健康寿命の延伸のための取組の推進

音声コード
掲載予定

（3）ＭＩＮＡＴＯビジョンの施策体系と2040年代の目標値

福祉・保健分野の政策　一人ひとり寄り添い心豊かな暮らしを支える

施策①　高齢者分野　お互いが支え合い、自分らしく暮らせるまちをつくる

基本方針１	いきいきと暮らせるまちを実現します
基本方針２	一人ひとりに寄り添う支援を充実します
基本方針３	安全で安心して暮らせる環境を確保します
基本方針４	自分らしく暮らせる地域をつくります

施策②　障害者分野　地域の絆で誰もが自分らしく暮らせるまちを支える

基本方針１	安心して暮らせる生活環境をつくります
基本方針２	特性に応じた自分らしい暮らしを支えます
基本方針３	地域で支え合う共生社会を実現します

施策③　健康づくり・保健分野　健やかで心豊かな生活を支援する

基本方針１	全世代にわたる健康づくりを推進します
基本方針２	母子の健康を守る環境を整備します
基本方針３	こころの健康、自殺対策を強化します
基本方針４	感染症対策と地域医療体制を充実します
基本方針５	快適で安心できる生活衛生環境を整備します

施策④　生活福祉分野　健やかな生活の実現を経済的に支援する

基本方針１	丁寧できめ細かな生活支援を推進します

施策⑤　地域福祉分野　その人らしい暮らしを地域と寄り添い、支える

基本方針１	港区らしい地域包括ケアの充実を図ります
基本方針２	地域をつなげる福祉活動を支援します
基本方針３	成年後見制度の適切な利用環境を整えます
基本方針４	地域と人を包括的につなげ、支えます
基本方針５	災害時に支援が必要な人に寄り添い支えます

音声コード
掲載予定

ＭＩＮＡＴＯビジョンにおける「福祉・保健分野」の施策体系及び各基本方針の2040年代における目標値は以下のとおりです。

MINATOビジョンにおける2040年代の目標値	令和８（2026）年度	令和12（2030）年度	2040年代
通いの場（自主活動グループ）に参加している高齢者数	450人	499人	662人
高齢者相談センター利用者満足度	70%	75%	80%
ふれあい相談員により、 高齢者サービス等の利用につなげた件数	1408件	1528件	2047件
年度末時点で活動しているチームオレンジ数	1ﾁｰﾑ	15ﾁｰﾑ	25ﾁｰﾑ
障害者グループホームの施設数及び定員	15施設 96人	16施設 116人	19施設 171人
障害児通所支援及び介護給付・訓練等給付利用者数	2205人	2330人	2650人
障害福祉サービス等事業所における職員の充足度	52%	60%	70%
65歳健康寿命	85.84歳	85.90歳	86.00歳
産後ケア事業の利用率	42.80%	45.20%	50.00%
自殺死亡率	15.68人	14.12人	11.00人
麻しん・風しん予防接種率	89% 81%	95% 95%	95% 95%
MINATO DOG登録件数	100件	1000件	1000件
生活保護から自立した受給者の割合	12.8%	13.2%	14.1%
在宅療養相談センターの認知度	10%	30%	70%
民生委員・児童委員の充足度	85%	90%	95%
成年後見制度に関する相談等件数	3000件	1528件	2047件
孤独であると感じる人の割合	41%	39%	35%
個別避難計画の策定率	75%	90%	100%

音声コード
掲載予定

2 計画全体でめざす姿と総合的に取り組む内容

（1）港区地域保健福祉計画全体でめざす姿

一人ひとり寄り添い心豊かな暮らしを支える

（2）めざす姿を実現するため総合的に取り組む内容

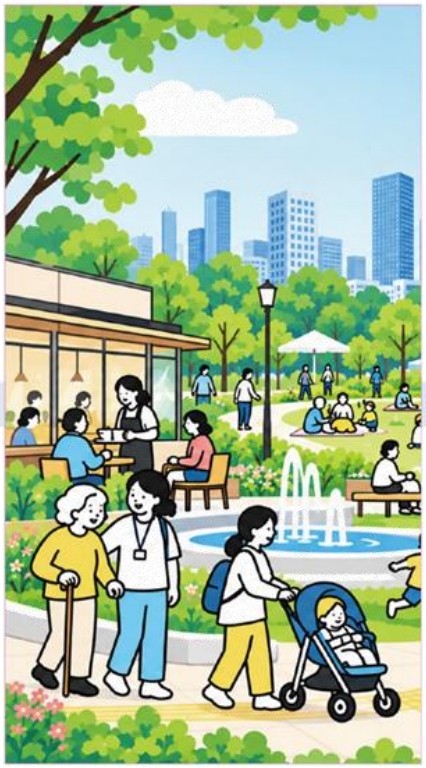
人口増加やそれに伴う将来的な人口構造の変化、地域や家族のつながりが変わっていくなかで、区民が抱える福祉課題も複雑化・困難化しています。

福祉分野の幅広い取組については5つの分野に体系化して推進するとともに、**MINATOビジョンに掲げる将来像の実現に向け、複数の分野にまたがり、計画全体で横断的に取り組む必要がある課題を4つの視点として整理**しました。単一の分野の取組だけでは解決することが困難なこれらの課題に対し、各分野の取組を連携させながら、総合的に取り組みます。

視点1

社会的孤立の解消、居場所づくり

単身世帯や単身高齢世帯の増加、社会構造の変化等で人とのつながりが薄くなる中でも、（望まない形での）孤独・孤立に陥らないよう、社会的孤立の解消や、居場所の充実が重要です。



視点2

地域で安心して健やかに暮らせる生活の実現

誰もが心身ともに長く健康で、心豊かに地域で暮らし続けることができるよう、適切な介護･福祉サービスの提供や健康づくりの推進といったソフト面の充実に加え、施設整備や居場所の確保などのハード面の整備を一体的に推進していくことが求められています。

音声コード
掲載予定

地域の支え合いの中で、年齢や健康状態、障害の有無などにかかわらず、
一人ひとりの状況や思いに寄り添いながら、誰もがやすらぎや生きがいを感じ、
その人らしく健やかに安心して暮らせるよう支えます。



視点３

次世代を見据えた
福祉の担い手の確保・育成

介護や障害といった福祉分野の働き手や、地域活動を支える民生委員・児童委員といった福祉の担い手を支援し、次世代の人材のすそ野を広げていく必要があります。

視点４

制度の狭間や
複雑化・複合化した課題への対応

様々な状況にあっても安心して暮らせる地域を実現するための包括的な支援体制の充実に取り組む必要があります。

音声コード
掲載予定

3 視点①～④の具体的な内容

（１）早期の気づき・当事者やその支援者に寄り添い、いざというときに頼れる・相談できる機会や場の充実

NEW **★孤独・孤立対策のプラットフォームの整備**

区の孤独・孤立対策の連携の基盤となるプラットフォームを整備し、地域全体で見守り支え合う、港区における孤独・孤立対策を推進することで、望まない孤独・孤立を防ぐネットワークの強化

NEW **●高齢者と家族介護者を支えるネットワークの充実**

高齢者相談センターや介護サービス事業所、見守り協力事業者など多様な主体の連携による高齢者や家族介護者を地域で支えるつながりづくりと見守りの推進、地域資源を活用した交流や社会参加の機会の充実を通じて、孤独・孤立の予防と早期把握を図り、必要な支援につなげる地域の支え合いネットワークの充実

拡充 **●ケアラーが孤立しないための支援**

高齢者や障害者を介護・介助する家族等に対する相談支援や交流の場の充実、認知症の人や家族を支える取組の推進、家族介護者が急病時等の際の生活支援体制の整備など、ケアラーの孤立防止のための支援を推進

拡充 **●移動支援・外出促進による孤立の防止**

高齢者や障害者に対する公共交通機関利用の助成等の移動支援を通じた、地域活動や居場所等への参加機会の確保による社会参加の促進、新たな地域とのつながりの創出

拡充 **●高齢者の見守りの強化**

救急通報システム、ICT を活用した見守り機器や配食サービス等を活用した見守り体制を強化し、高齢者の異変の早期発見や緊急時の迅速な対応につなげることで、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりを推進

NEW **●生活保護受給者の適切な安否確認、生活状況の把握**

長期間（６か月以上）地区担当員が自宅で面会できていない生活保護受給者の面会実現に向けた委託による電話、郵便物送付等の実施など、訪問体制を強化

総合的な取組
視点①

社会的孤立 居場所





視点の課題

・孤独・孤立は、特定の人だけではなく、就労、子育て、介護、転居など人生のさまざまな局面で誰にでも生じ得る。
・孤独・孤立の状態は、外見や属性だけでは把握できないため、あらゆる区民に生じる課題として、属性を問わない居場所づくりが必要

そのほか、孤独・孤立対策に資する取組

見守り・つながり・支え合い

福祉総合窓口や高齢者相談センター、障害者基幹相談支援センター等の包括的な相談支援に加え、民生委員・児童委員、ふれあい相談員、地域団体や協定を締結した民間事業者等の多様な主体による見守りなど、地域全体で支え合う取組を実施

居場所づくり

高齢者が交流や健康づくりに参加できるいきいきプラザ、障害児が日中活動や交流を行う放課後等デイサービスなどの居場所や、地域サロンなど地域主体の取組など、人とつながることができる環境づくりを推進

音声コード
掲載予定

の解消
づくり

（２）多様な居場所・世代を超えたつながりの充実

NEW **●属性を問わない、誰にとっても開かれた居場所づくり**

世代・属性を問わず困りごとを受け止め、安心して過ごせる「ゆるいつながり」を生む場となる居場所（サードプレイス）の提供

拡充 **●ひきこもりの当事者及び家族への支援の充実**

居場所づくり、家族を含めた当事者のつながりの創出、就労意欲がある場合の短時間就労等の支援など、多様な支援策の充実

拡充 **●シニア食堂による地域の居場所づくり**

食を通じた交流や見守りによる孤独・孤立の予防と地域とのつながりの創出、多世代交流や社会参加につながる地域の居場所づくり

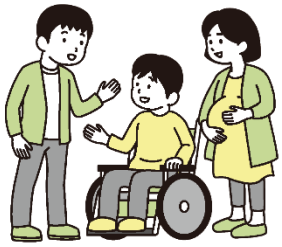
拡充 **●就労支援による社会参加の促進**

港区生活・就労支援センターにおける就労や自立に向けた支援や、シルバー人材センターでの高齢者の就業機会の確保、障害者の就労支援など、就労による社会参加を促進

拡充 **●アウトリーチ後の参加支援**

訪問等による働きかけやアウトリーチを通じ、区の支援につながった人が地域での支え合いのなかで暮らせるよう、地域の社会資源へとつなぐ支援を実施

イラストは調整中です。



・地域や社会とのつながりがあっても、頼る先が限られている場合やセキュリティが高いマンション住まいなど、近隣とのつながりが希薄化しやすく、孤立状態に陥るリスクが高い。
・日頃から多様なつながりや居場所、相談先を確保し、孤独・孤立を未然に防ぐ予防的取組が必要

【参考】子ども・子育て分野の関連施策
（港区子ども・若者・子育て総合支援計画参照）

・学童クラブ事業による安全・安心な放課後の居場所づくり
・高校生世代が安心してひとりで過ごせる居場所づくり
・児童館・子ども中高生プラザ事業による交流機会の創出
・子どもの遊び場整備・公園等の遊び環境整備
・多様な体験活動・自主活動への参加機会の充実
・子育て支援員養成や地域ネットワーク構築によるつながりづくり等

達成の状況をはかる指標

これらの取組により、本人が望まない孤独・孤立の解消をめざし、その達成の状況をはかる指標として、

孤独を感じる区民の割合

を用います。

社会参加、役割・活躍の場の創出

シルバー人材センターやシニアクラブ活動、ボランティア活動などの社会参加活動の推進や、地域イベント、地域見守り活動への参加を通じ、誰もが地域の担い手として役割を持ち、社会とのつながりを実感できる地域づくりを推進

音声コード
掲載予定

総合的な取組
視点②

地域で安心暮らせる

（１）生涯を通じた健康の保持・増進に向けた支援の充実

拡充 **★全世代型の健康づくり強化**

健診結果や科学的根拠に基づく保健事業を充実するとともに、年齢に関わらず、病気や障害があってもその人に合った運動、栄養等の健康づくり支援を受けられる環境整備の推進

拡充 **●介護予防・フレイル予防を通じた健康寿命の延伸**

介護予防・フレイル予防の啓発に加え、ヘルステックの導入や各種事業の周知を組み合わせ、気軽に参加できる効果的な介護予防の取組を推進

（３）住み慣れた地域で暮らすためのサービス提供や環境の整備

拡充 **★施設整備による生活基盤の確保**

特別養護老人ホーム、小規模多機能型居宅介護、障害者グループホームなど、地域で暮らすための生活基盤の確保

拡充 **●住み慣れた地域での住まいの確保の支援**

高齢者や障害者などの地域での住まいの確保を支援するため、住宅政策とも連携し、住宅改修の支援や情報発信等を推進

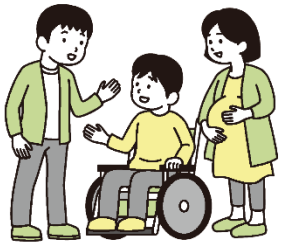
拡充 **●安定的な介護・福祉サービス提供に向けた支援強化**

人材確保に向けた支援の強化や、生産性向上に寄与するロボット等の技術導入や運用の支援の強化

拡充 **●支援が必要な人の災害時支援の強化**

災害時の在宅避難が困難な高齢者、障害者等が安心して避難生活を送るための福祉避難所の実効性確保に向けた訓練の実施や、切れ目ない支援体制の構築に向けたネットワークの充実など、支援が必要な人の災害時支援の強化

イラストは調整中です。



視点の課題

・人口増加と高齢化の進展に伴い、心身の健康を維持できる環境づくりや、介護・障害福祉サービスの需要増加の対応が必要

・在宅生活を支えるサービスの充実と、計画的な施設整備を組み合わせた一人ひとりに寄り添う支援の充実が必要

上記に加え、地域で安心して健やかに暮らすための取組

ソフト

福祉総合窓口・みなと保健所・障害保健福祉センター・高齢者相談センターによる相談支援、紙おむつの給付や配食サービス等の在宅生活を支えるサービスの実施、出産費用や保育料、各種障害給付、生活保護、介護給付等といった経済的支援、地域医療連携・感染症対策・在宅医療支援などの医療体制の提供、介護保険サービス、障害福祉サービス、健診・検診、生活習慣予防、健康相談、食育等を通じた健康づくり事業、より長く健康でいるための介護予防事業などのソフト面の取組を実施

ハード

みなと保健所、健康増進センター「ヘルシーナ」、いきいきプラザ、介護予防総合センター「ラクっちゃ」、港区スポーツセンター、保育園、病児保育、障害者施設、障害者（児）日中居場所、放課後デイサービス等の施設整備、障害者住宅、高齢者住宅等の住まいの整備や、住宅確保要配慮者への支援、バリアフリー、移動支援等を通じた福祉のまちづくり、福祉避難所、災害時要支援者対策等を通じた防災対策など、ハード面の取組の実施

音声コード
掲載予定

して健やかに生活の実現





・認知症になった際の生活継続の不安や、本人の意思や価値観が尊重される意思決定支援の推進が必要

・災害時の支援者がいない場合があり、そういった人の災害時の安全確保に向けた支援策の検討が必要

（２）本人の意思が尊重された暮らしに向けた支援の充実

拡充 **★その人の意思を尊重した在宅療養・地域包括ケアの体制強化**

日常の療養支援、退院支援、急変時の対応、看取りといった在宅療養の４つの場面への対応を含め、どのように終末期を迎えたいかなど、全ての人の希望に沿ったその人らしい暮らしの実現に向けた、在宅療養相談センターを核とした支援を強化

拡充 **●年代を問わず認知症になっても地域で安心して暮らせるための支援の強化**

多様な主体の連携による認知症への理解促進と地域のつながりづくりを通じた、認知症になっても地域で安心して暮らせる支え合い体制の強化

拡充 **●相談支援機能の強化**

高齢者相談センターの相談支援機能やアウトリーチ機能を強化し、認知症や介護、孤独・孤立などの複雑化・複合化した課題に対する相談対応力の向上や関係機関との連携強化を図ることで、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすための包括的な支援体制を充実。また、障害者基幹相談支援センターと区内４か所の基幹相談拠点をはじめとする相談支援事業所との連携を強化

【参考】子ども・子育て分野の関連施策
（港区子ども・若者・子育て総合支援計画参照）

- 母子健康手帳交付時からの伴走型相談支援体制
- 妊娠期・産後期における母子保健サービスの充実
- 在宅子育て家庭への相談・交流支援事業
- 多子世帯・多胎児家庭への経済的・育児支援
- 子育て世帯・若年夫婦世帯向け居住支援施策
- 地域ぐるみによる子育て支援体制の構築　　等

達成の状況をはかる指標

これらの取組により、地域で安心して暮らせる生活の実現をめざし、その達成の状況をはかる指標として、

心身ともに健康で暮らしていると感じる区民の割合

を用います。

音声コード
掲載予定

総合的な取組
視点③

次世代を
の担い手の

（１）担い手が活躍し続けられる環境づくり

NEW
拡充

★安定的な介護・福祉サービスの提供に向けた介護・障害福祉サービス事業所への支援の強化

介護・障害福祉分野の人材不足に対応するため、介護分野では、介護職員等に対する住居支援の新設、介護保険サービス従事者への永年勤続表彰の拡充、介護テクノロジー（介護ロボット･介護ソフト等）導入にかかる補助の拡充及び導入後の活用に向けたアフターフォロー機能の強化、介護補助員に関する経費等への支援を推進

障害福祉分野では、移動支援事業における処遇改善加算率の引上げ、障害福祉サービス等事業所職員の住居支援に加え社会保険料の補助、事業従事者への永年勤続表彰の拡充、障害者（児）日中一時支援事業を行う事業所の賃借料補助等、介護・障害福祉サービスを支える人材の確保・定着と事業所の生産性向上を重点的に推進

処遇改善

介護サービス事業所を対象とした処遇改善加算取得に向けた研修の実施、介護テクノロジーの活用による業務効率化や職場環境改善に加え、職員住宅の確保支援や居住支援の充実など、処遇改善に資する取組を促進

障害福祉分野では、特定相談支援事業所等運営支援補助金により、事業所賃借料補助、相談支援専門員の賃金改善手当補助、採用経費補助を実施し、人材確保・定着を支援

確保・定着・育成支援

介護・障害分野における人材確保を目的とした福祉のしごと面接・相談会の開催や、介護サービス事業所を対象とした研修の実施、介護職員研修等の受講費用助成を通じて、介護人材の確保及び資質向上を支援

障害福祉分野では、障害福祉サービス等事業者従業者養成研修受講料助成のほか、医療的ケア児・者支援事業所における新任職員育成指導費補助金を実施し、現場での人材育成体制の充実や専門人材の確保・定着を支援

【参考】子ども・子育て分野の関連施策
（港区子ども・若者・子育て総合支援計画参照）

- 子育て支援員研修による地域子育て支援人材の養成
- 子ども・若者のリーダー育成支援事業
- 自主的・創造的活動への参加促進による地域活動人材の育成
- 保育内容の質向上に向けた保育人材研修の実施
- 教育・保育の連携強化による専門人材育成体制
- 子ども・若者の社会参加促進による将来の地域担い手育成

イラストは調整中です。



視点の課題

･「モノ･カネ」があっても「ヒト」がいないという状況がある。ＩＣＴ技術やロボット等、人が行う作業の代替や活動を支援する技術への支援が必要
･福祉分野の専門職･地域活動の担い手の不足や高齢化、地域のつながりの希薄化が進んでおり、若者世代の参画や、受け手･支え手を固定せず誰もが担い手となれる環境の整備など、将来にわたり活動を継続できる基盤の確保が必要

音声コード
掲載予定

見据えた福祉確保・育成





・地域活動への関心や意欲がある一方で、参加のきっかけや活動情報が十分に届いておらず、地域の見守りや新たな担い手の参画につながりにくい状況
・地域団体と企業等のマッチングで活動が延長した好事例がある一方、地域団体、企業、福祉関係機関等が有する資源や情報が十分に共有・活用されていない

（2）福祉活動への参加のきっかけづくりと裾野の拡大

拡充 **●より活動しやすい民生委員・児童委員制度とするための支援**

民生委員・児童委員が担う多様な業務内容の切り分け・整理や民生委員協力員等を通じた負担軽減策の検討、配置区域制の見直しの支援等、都心区の特性を踏まえた支援を強化

NEW **●福祉活動情報の発信強化による参加促進**

民生委員・児童委員や介護予防リーダーなど、地域で活動する福祉の担い手の活動内容や「やりがい」などの具体的な様子や、単発の活動などハードルが比較的低く参加しやすい活動の紹介。活動の参加意向がある区民への情報発信を強化し、区民等の参加を促進

拡充 **●福祉に携わる機会の充実**

介護の仕事に関わるきっかけづくりに資する取組や、障害者移動支援事業所の従業者となる人材の養成研修やマッチングなど、福祉に携わる機会の充実

情報発信

広報みなと、区ホームページ、SNS、活動展示等を活用した福祉活動の魅力発信、介護保険・高齢者サービスの手引き「あったかいね！みなと」の発行や、地域で活躍する民生委員・児童委員、認知症サポーター、介護予防リーダー等の活動紹介による福祉人材・地域福祉の担い手の周知

機会づくり

ボランティア体験会、介護予防リーダー養成講座、福祉のしごと面接・相談会の開催によるきっかけづくりや、認知症サポーター養成講座や介護家族サポーターフォローアップ講座などを通じた地域福祉活動の入口づくりなど、誰もが福祉活動に関われる環境を目指した参加機会の提供

活動環境の改善

民生委員・児童委員へのタブレット端末貸与、介護ロボット等導入費用補助による業務負担軽減と生産性向上、ICT やテクノロジーの活用による活動の効率化と継続支援など、福祉サービス事業所や地域福祉の担い手が活動しやすい環境づくりを通じた担い手不足への対応に向けた基盤整備

達成の状況をはかる指標

これらの取組により、担い手が活躍できる環境づくりの推進と人材確保を進め、その達成の状況をはかる指標として、

介護サービス・障害福祉サービス等事業所の人材の充足度

を用います。

音声コード掲載予定

（１）相談を受け止め、アセスメントする力の強化

拡充 **★区役所改革に伴う福祉総合窓口の機能強化**

総合支所ごとに判断・運営している福祉相談に関して、福祉専門職の所属と意思決定を部に集約し、職員間の連携や知識共有の環境を整え専門的な知見を蓄積しやすくし、ケースワーク機能を強化します。福祉関係部門全体を福祉総合窓口に位置付け、区全体で包括的に支援する体制に再構築し、これまで以上に一人ひとりに寄り添い、ダブルケアなど複合的な課題を抱えた方も含め世帯まるごと丁寧な対応を提供する福祉総合窓口の機能強化・充実

拡充 **●在宅療養相談センターによる退院支援の仕組みの構築**

退院後の在宅生活に不安がある区民に対し、在宅療養相談センターが伴走し、入院先の医療ソーシャルワーカーや在宅生活を支える介護事業所等との調整を行い、区民が地域で安心して在宅生活を行うことができる仕組みの構築

拡充 **●ライフステージ移行期における切れ目のない相談支援の充実**

18 歳を迎える障害児が、円滑に成人期の障害福祉サービスに移行できるよう、既に利用している障害児の相談支援事業所に加えて、障害者の相談支援事業所を一定期間並行して利用できる制度を構築します。65 歳の介護保険移行期においても、高齢化する障害者への対応として「障害・介護保険移行コンシェルジュ」を配置するなど、高齢・障害分野の連携を強化し、本人の状況や希望に応じた切れ目のない支援を提供

NEW **●生活保護における相談支援体制の強化**

相談受付、ケースワークにかかる業務や、訪問困難者や意思疎通困難者、複雑多様化した家庭を巡る諸問題への対応に関する業務、生活保護法以外の法令等に基づく施策の活用にかかる業務、その他生活保護に関する業務を支援する職員を配置し、相談体制を強化

総合的な取組 視点④

制度の狭間 複合化した

イラストは調整中です。



視点の課題

・自己認識や病識のずれ、自分が抱える課題が未整理など、本来であれば受けられる支援が受けられていない場合がある
・窓口対応者の対応力に依る部分が大きく、主訴以外の隠れた困り事の発見に至らない場合がある。



重層的支援体制による包括的支援

重層的支援体制整備事業は、「相談支援」「参加支援」「地域づくり」「アウトリーチ」「多機関協働」を一体的に実施し、複雑化・複合化した課題を抱える人や世帯を分野横断で支える仕組みです。福祉総合窓口を中心に、高齢・障害・子ども・生活困窮などの関係機関が連携し、本人や世帯に寄り添った支援を実施

●包括的相談支援

区の福祉総合窓口や高齢者相談センター、障害保健福祉センター等、区民からの相談を幅広く受け止め、抱える課題の解きほぐしや整理や、各福祉分野の関係機関と連携した包括的な相談支援を実施

●複雑化・複合化した課題への対応

複雑化・複合化し、一つの機関だけでは対応が難しい複雑なケースについて、関係機関が集まり支援の方向性や役割分担を調整し、分野を超えて支援方針の共有や支援プランを作成するなど、チームとなり、切れ目のない支援を実現

音声コード掲載予定

や複雑化・課題への対応



・複合化・複雑化した課題への対応のため、多職種が連携して対応するケースが増えている。
・64歳で支援が必要な人など、既存の支援制度が利用できない相談がある。

（2）複合化する課題への包括的な支援のさらなる拡充

拡充 ●包括的支援の充実

多機関協働事業の実践を通じた支援者間の連携強化、地域づくり事業を通じた支え合いの地域づくりの構築推進、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業によるプッシュ型の働きかけの周知を強化し、地域の気づきを拾い上げる体制を強化するなど、重層的支援体制整備事業の実施を通じた区の包括的相談支援体制の充実

NEW ●急な怪我や病気の際の生活支援の実施

既存の制度の対象とならない65歳未満の単身者や家族介護者等が、急病等により一時的に日常生活を送ることが困難となった場合に、買い物など必要な生活支援を行う制度を整備

【参考】子ども・子育て分野の関連施策
（港区子ども・若者・子育て総合支援計画参照）

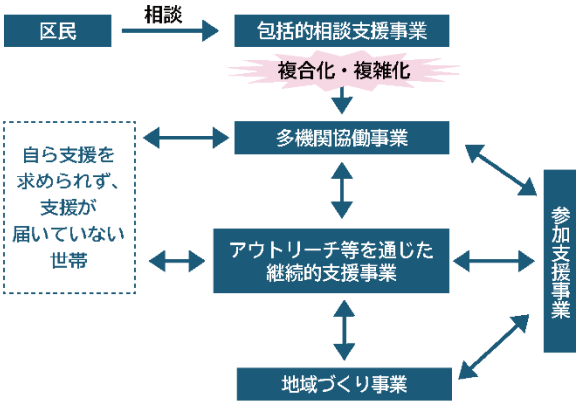
- 児童相談所を含む児童虐待未然防止対策の推進
- 子ども家庭支援センターを中心とした相談支援体制の充実
- ヤングケアラー支援事業の推進
- ひとり親家庭への自立支援・生活支援施策

●アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

自ら支援を求めることができない人や、複雑化・複合化した課題を抱えながらも支援が届いていない人等に対し、訪問等により接触を図り、継続的な相談と、福祉サービスの情報提供を通じ、対象者本人との信頼関係を構築し、つながり見守る伴走型の支援を実施

●参加支援及び地域づくり事業

地域活動や交流の場とのマッチング、参加後の定着支援等、社会的孤立にある人が地域とのつながりを回復する支援を実施。また、誰もが地域の中で緩やかにつながり、ともに支え合える地域づくりに向けた多様な居場所の提供等の取組を実施



達成の状況をはかる指標

福祉総合窓口等での相談対応により、複合化・複雑化した福祉課題や制度の狭間の課題への対応状況をはかる指標として

必要な支援や今後の対応への道筋が見えたと感じる区民の割合

を用います。

音声コード掲載予定

（白紙）

音声コード
掲載予定